

四半期報告書

(第13期第1四半期)

株式会社パソナグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高 (百万円)	82,997	79,626	326,984
経常利益 (百万円)	1,222	930	9,237
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△7	46	1,975
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	458	821	4,616
純資産 (百万円)	36,321	44,807	40,253
総資産 (百万円)	110,599	119,260	119,459
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.19	1.19	50.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	28.3	23.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①当第1四半期の経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、通商問題をめぐる緊張の増大等により輸出を中心に力強さを欠く状況が続くものの、企業の潜在的な設備投資や個人消費の内需に支えられ、景気は回復基調で推移しました。当社グループを取り巻く環境としては、労働者派遣法をはじめとする労働関連諸法令の改正影響が残る一方、企業では働き方改革の推進や業務の生産性向上をはじめ、更なるコスト抑制を目的として外部リソースを活用するBPOサービスのニーズが拡がり続けています。

こうした環境の中、当社グループでは「HRソリューションの事業領域拡大」、「多様化する働き方の推進」、「持続可能な地方創生の実現」を当期の重点戦略に掲げ、働く人それぞれが、自分のライフスタイルに合わせた働き方ができる社会の実現を目指すとともに、ソーシャルソリューションカンパニーとして日本が直面する課題の一つである地域活性化に注力し、地方における雇用機会の創出に取り組んでいます。

当四半期は需要の強いBPOサービスや福利厚生代行のアウトソーシング、また地方創生ソリューションにおいて増収となりましたが、エキスパートサービス（人材派遣）では、前期に派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用を推進したことで稼働者数が前年同期を下回る状況からスタートし、減収となりました。全体の売上高は前期に一部子会社の決算期変更による売上計上があったことから、その影響を除くとほぼ横這いではあるものの79,626百万円（前年同期比4.1%減）と減収となりました。

売上総利益については、減収影響があったものの、多くのセグメントで粗利率の改善が見られ、18,270百万円（前年同期比1.2%増）と増加しました。販管費は、主にオペレーションのデジタル化による効率化でコスト抑制が進んだものの、東京オリンピック・パラリンピック関連のイベント費用等や地方創生事業のプロモーション費用が増加し、営業利益は1,243百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

また当四半期は、ベネフィット・ワン株式の一部売却を行ったため、営業外費用に株式売却時の手数料が計上されており、経常利益は930百万円（前年同期比23.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失7百万円）となりました。

■連結業績

	2019年5月期 第1四半期	2020年5月期 第1四半期	増減率
売上高	82,997百万円	79,626百万円	△4.1%
営業利益	1,451百万円	1,243百万円	△14.4%
経常利益	1,222百万円	930百万円	△23.9%
親会社株主に帰属 する四半期純損益	△7百万円	46百万円	—

②事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※当第1四半期連結会計期間より、セグメント名称及び一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。前年同期比については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

HRソリューション

エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）他

売上高 65,870百万円 営業利益 1,640百万円

〔エキスパートサービス〕 売上高 38,011百万円

前期に改正派遣法や労働契約法に対応して、派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用を進めた結果、当期は稼働者数が前年を下回る状況からのスタートとなりました。受注数は直接雇用化によるポストの減少に加え、大企業中心に景気の先行きを警戒する企業のコスト意識の高まり等により弱含んでおりますが、各種施策により登録者数は維持しており、派遣料金の改定と派遣スタッフへの支払時給の引き上げを進めるとともに、オペレーションの構造改革とデジタル化によるコストの低減等の施策を利益率改善に向けて推進しております。

また前期は一部子会社が決算期変更により2ヶ月分の業績を多く計上していること等もあり、当四半期の売上高は38,011百万円（前年同期比12.9%減）と減収となりました。

〔BPOサービス〕（旧インソーシング（委託・請負）） 売上高 23,765百万円

業務の効率化や人材に関わる管理コストの軽減、また専門性を求めて、戦略的に業務をアウトソーシングする企業ニーズは拡がりを持っています。コンタクトセンターを運営するビーウィズ株式会社では6月、AIを活用したオペレーターの対応評価の全件自動化を開始し、即効性の高い改善指導による高品質なサービス提供で競争力強化を図りました。また更なる事業の拡大に向けて一部の子会社では人員増強や体制強化に取り組んでおります。

当四半期から一部連結子会社の持分法適用会社への移行、また前期に一部子会社が2ヶ月多く業績を計上しておりますが、当四半期の売上高は23,765百万円（前年同期比4.3%増）と増収となりました。

〔HRコンサルティング、教育・研修、その他〕 売上高 2,032百万円

教育・研修事業を展開するキャプラン株式会社では、ワインアカデミーの受講生が増加したほか、自治体案件の獲得も進みました。また前期に増加した派遣スタッフの直接雇用化に伴う紹介手数料は法施行から1年が経ちほぼ横這いとなっております。当四半期は前期に一部子会社が2ヶ月多く業績計上している影響もあり、売上高は2,032百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

〔グローバルソーシング（海外人材サービス）〕 売上高 2,060百万円 営業利益 125百万円

海外においては一部地域で政治・経済情勢の影響を受けているものの、全体では派遣事業やBPO案件が伸長し増収となりました。特に営業力を強化したインドネシアのPT. Dutagriya Sarana（デュータグリヤ サラナ）や、現地大学との産学連携でエンジニアを育成するベトナムが引き続き好調に推移しました。国内では、4月の改正出入国管理法の施行に対応して「外国籍人材定着支援サービス」を開始していることに加えて、6月には淡路島にダナンセンターを開設し、ベトナムからエンジニアを受け入れ日本での就労・生活を全面的に支援する体制を整えました。一方、営業力強化のための販管費が増加したことにより、売上高は2,060百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は125百万円（前期比29.1%減）と増収減益となりました。

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は65,870百万円（前年同期比6.5%減）と減収ながらも、粗利率改善及び販管費抑制により、営業利益は1,640百万円（前年同期比40.3%増）と増益となりました。

キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援） 売上高 3,616百万円 営業利益 686百万円

人材紹介事業は全国拠点を活用した地方での展開を進めており、当四半期は特に経験豊富な専門人材が顧問として企業で活躍し新たなシニアの労働市場の創出ともなる「顧問ネットワーク」が伸びています。

再就職支援事業においては、足元受注は堅調なものの、前期下期の受注が少なかったこともあり当四半期の売上の伸びは抑制されました。

結果、当セグメントの売上高は3,616百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は686百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

アウトソーシング 売上高 8,679百万円 営業利益 1,916百万円

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、働き方改革や同一労働同一賃金などの動きをうけた従業員のエンゲージメント向上や生産性向上、健康サポートへの社会的関心の高まりを背景に、福利厚生事業やヘルスケア事業、インセンティブ事業などが順調に拡大しました。また、「福利厚生」「健康経営」「教育・研修」をワンストップで提供する新商品をリリースするとともに、営業組織を事業別組織から顧客アカウント別の組織に再編し、顧客企業の経営課題により効果的に対処し、利便性を向上させる体制構築を進めました。個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業においては、既存協業先での新規会員獲得プロモーション展開や新規協業先との取引開始など、再成長に向けた基盤づくりに取り組みました。これらの結果、売上高は8,679百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は1,916百万円（前年同期比14.4%増）と増益となりました。

ライフソリューション 売上高 1,527百万円 営業損失 12百万円

介護分野では介護施設の運営に加え、幅広く家事代行サービスを拡大し、保育分野でも企業内保育や学童等の子育て支援施設・案件を前年同期から8施設増設するなど、売上が拡大しました。一方、利益面では社会的な保育士不足の状況が続いており、保育士の処遇向上や採用費用が増加しました。これらの結果、売上高は1,527百万円（前年同期比12.7%増）と伸長したものの、営業損失が12百万円（前年同期は営業利益18百万円）となりました。

地方創生ソリューション（旧パブリックソリューション） 売上高 815百万円 営業損失 517百万円

淡路島では4月、兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」にて、人気アニメをテーマにしたアトラクション「NARUTO&BORUTO忍里」をオープンし、多くの入場者を集めました。また当社が8月にオープンしたシアターレストラン「HELLO KITTY SHOW BOX」は、空から眺めるとハローキティの顔が出現する施設となっており、島の食材を使ったヴィーガン料理の提供とエンターテインメントを楽しめる新感覚レストランとして観光客を集めています。日本を代表するマンガやアニメを用いることで、インバウンド旅行者も堪能できる魅力的な観光スポットの開発や様々なイベントを展開しました。その結果、売上高は815百万円（前年同期比50.2%増）と伸長しておりますが、当四半期は広告宣伝費など新施設の初期費用が増加し、営業損失517百万円（前年同期は営業損失376百万円）となりました。

消去又は全社 売上高 △882百万円 営業利益 △2,470百万円

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。当四半期は東京オリンピック・パラリンピック関連のイベント費用等や新規事業開発にかかる初期費用、また本部機能強化・集約に伴い当セグメントに計上される人件費等が増加しました。

■セグメント別業績

売上高	2019年5月期 第1四半期	2020年5月期 第1四半期	増減率
HRソリューション	82,049百万円	78,166百万円	△4.7%
エキスパートサービス(人材派遣) BPOサービス(委託・請負)他	70,464百万円	65,870百万円	△6.5%
エキスパートサービス(人材派遣)	43,626百万円	38,011百万円	△12.9%
BPOサービス(委託・請負)	22,779百万円	23,765百万円	+4.3%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	2,096百万円	2,032百万円	△3.1%
グローバルソーシング(海外人材サービス)	1,961百万円	2,060百万円	+5.0%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	3,821百万円	3,616百万円	△5.4%
アウトソーシング	7,763百万円	8,679百万円	+11.8%
ライフソリューション	1,355百万円	1,527百万円	+12.7%
地方創生ソリューション	543百万円	815百万円	+50.2%
消去又は全社	△950百万円	△882百万円	—
合計	82,997百万円	79,626百万円	△4.1%

営業損益	2019年5月期 第1四半期	2020年5月期 第1四半期	増減率
HRソリューション	3,698百万円	4,244百万円	+14.7%
エキスパートサービス(人材派遣) BPOサービス(委託・請負)他	1,169百万円	1,640百万円	+40.3%
エキスパートサービス(人材派遣)			
BPOサービス(委託・請負)	992百万円	1,515百万円	+52.7%
HRコンサルティング、教育・研修、その他			
グローバルソーシング(海外人材サービス)	177百万円	125百万円	△29.1%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	853百万円	686百万円	△19.6%
アウトソーシング	1,675百万円	1,916百万円	+14.4%
ライフソリューション	18百万円	△12百万円	—
地方創生ソリューション	△376百万円	△517百万円	—
消去又は全社	△1,889百万円	△2,470百万円	—
合計	1,451百万円	1,243百万円	△14.4%

※当第1四半期連結会計期間より、「インソーシング(委託・請負)」を「BPOサービス(委託・請負)」に、「パブリックソリューション」を「地方創生ソリューション」にセグメント名称を変更、あわせて一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。前年同四半期の数値は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて199百万円減少（0.2%減）し、119,260百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少2,078百万円、有形固定資産の増加1,226百万円、流動資産のその他に含まれる前払費用の増加752百万円等によるものであります。

②負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて4,753百万円減少（6.0%減）し、74,452百万円となりました。これは主に、買掛金の減少2,671百万円、短期借入金の減少3,135百万円、未払費用の増加1,365百万円等によるものであります。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて4,553百万円増加（11.3%増）し、44,807百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益46百万円、子会社株式の一部売却による増加5,956百万円、非支配株主持分の減少843百万円、配当金の支払712百万円等によるものであります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が前連結会計年度末と比べて4.5ポイント改善し、28.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,690,300	41,690,300	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります
計	41,690,300	41,690,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	—	41,690,300	—	5,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年5月31日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,098,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,579,600	395,796	—
単元未満株式	普通株式 11,900	—	—
発行済株式総数	41,690,300	—	—
総株主の議決権	—	395,796	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式283,600株(議決権数2,836個)及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式192,129株(議決権数1,921個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	2,098,800	—	2,098,800	5.03
計	—	2,098,800	—	2,098,800	5.03

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式283,600株(0.68%)及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式192,129株(0.46%)は、上記自己株式に含めておりません。
- 2 上記自己株式には、当社保有の単元未満株式44株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,305	32,260
受取手形及び売掛金	39,412	37,334
たな卸資産	2,035	2,400
その他	6,672	7,336
貸倒引当金	△107	△104
流動資産合計	80,317	79,227
固定資産		
有形固定資産	16,725	17,952
無形固定資産		
のれん	3,029	2,825
その他	5,222	5,204
無形固定資産合計	8,252	8,029
投資その他の資産		
その他	14,289	14,175
貸倒引当金	△126	△126
投資その他の資産合計	14,163	14,049
固定資産合計	39,141	40,032
資産合計	119,459	119,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,534	3,862
短期借入金	9,391	6,256
未払費用	15,090	16,455
未払法人税等	2,708	2,308
賞与引当金	4,143	3,215
役員賞与引当金	41	14
資産除去債務	1	7
その他	21,206	23,838
流動負債合計	59,116	55,957
固定負債		
社債	288	288
長期借入金	12,806	11,150
役員株式給付引当金	315	336
従業員株式給付引当金	257	256
退職給付に係る負債	1,996	2,035
資産除去債務	1,854	1,958
その他	2,570	2,469
固定負債合計	20,089	18,494
負債合計	79,206	74,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	10,263	16,220
利益剰余金	14,907	14,240
自己株式	△2,185	△2,185
株主資本合計	27,985	33,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447	589
為替換算調整勘定	14	△43
退職給付に係る調整累計額	△91	△68
その他の包括利益累計額合計	370	477
非支配株主持分	11,898	11,054
純資産合計	40,253	44,807
負債純資産合計	119,459	119,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)
売上高	82,997	79,626
売上原価	64,946	61,356
売上総利益	18,051	18,270
販売費及び一般管理費	16,599	17,026
営業利益	1,451	1,243
営業外収益		
受取利息	7	8
持分法による投資利益	—	18
補助金収入	6	18
不動産賃貸料	174	178
その他	81	133
営業外収益合計	269	357
営業外費用		
支払利息	53	49
コミットメントフィー	11	9
持分法による投資損失	26	—
不動産賃貸費用	144	146
支払手数料	236	409
その他	26	55
営業外費用合計	499	670
経常利益	1,222	930
特別利益		
固定資産売却益	8	—
特別利益合計	8	—
特別損失		
固定資産除売却損	12	4
投資有価証券評価損	5	7
特別損失合計	17	11
税金等調整前四半期純利益	1,212	918
法人税、住民税及び事業税	△145	△202
法人税等調整額	821	480
法人税等合計	675	278
四半期純利益	536	640
非支配株主に帰属する四半期純利益	544	593
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	46

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	536	640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65	223
為替換算調整勘定	0	△65
退職給付に係る調整額	△12	23
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△77	181
四半期包括利益	458	821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△51	153
非支配株主に係る四半期包括利益	510	667

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社丹後王国ブルワリー及び新たに設立した株式会社パソナ顧問ネットワークを連結の範囲に含めております。

また、株式会社パソナテキーラは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外した株式会社パソナテキーラを持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	1,059	979
のれん償却額	264	204

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月13日 取締役会	普通株式	514	13	2018年5月31日	2018年8月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式485,000株に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却したこと等により、資本剰余金が3,343百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,310百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月12日 取締役会	普通株式	712	18	2019年5月31日	2019年8月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式475,729株に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却したこと等により、資本剰余金が5,957百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が16,220百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注)3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス (人材派遣)、BPO サービス (委託・請負)他 (注)1	キャリアソ リューション (人材紹介、再就職 支援)	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	69,761	3,804	7,674	1,320	436	82,997	—	82,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	702	17	88	34	107	950	△950	—
計	70,464	3,821	7,763	1,355	543	83,948	△950	82,997
セグメント利益又は 損失(△)	1,169	853	1,675	18	△376	3,341	△1,889	1,451

(注) 1 「エキスパートサービス (人材派遣)、BPOサービス (委託・請負) 他」には、エキスパートサービス (人材派遣)、BPOサービス (委託・請負)、HRコンサルティング他、グローバルソーシング (海外人材サービス) の各事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,889百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△1,896百万円、セグメント間取引消去7百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第1四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス (人材派遣)、BPO サービス (委託・請負)他 (注) 1	キャリアソ リューション (人材紹介、再就職 支援)	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	65,234	3,605	8,589	1,471	725	79,626	—	79,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	636	10	89	56	90	882	△882	—
計	65,870	3,616	8,679	1,527	815	80,509	△882	79,626
セグメント利益又は 損失(△)	1,640	686	1,916	△12	△517	3,714	△2,470	1,243

- (注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△2,470百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△2,475百万円、セグメント間取引消去5百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、経営管理区分及び組織の見直しを行ったことに伴い、従来「キャリアソリューション」に含めておりました官公庁向けの請負事業ならびに人事コンサルティング事業を「エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）他」に含めて記載する方法に変更しております。

また当第1四半期連結会計期間より、事業の実態を鑑み、「インソーシング（委託・請負）」を「BPOサービス（委託・請負）」に、「パブリックソリューション」を「地方創生ソリューション」にセグメント名称を変更しております。あわせて一部子会社のセグメント区分を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却いたしました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容：福利厚生代行サービス

(2) 株式売却日

2019年6月12日

(3) 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが2018年11月28日より東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことを受け、同社株式の流動性確保に資するものと考え、保有する同社株式の一部を売却いたしました。

同社は、パソナグループの中核企業であり、当社と同社は共に上場会社であることから相互に独立した事業運営を行っておりますが、グループ経営の一環として、今後も同社の株式を継続的に保有してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

売却による当社の持分の減少額と売却価額との間に生じた差額によるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5,956百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 6 月 1 日 至 2018年 8 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年 8 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	△0円19銭	1円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△7	46
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△7	46
普通株式の期中平均株式数 (株)	39, 106, 520	39, 115, 651

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益及び 1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり四半期純利益及び 1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した自己株式のうち、「株式給付信託 (BBT)」は 前第 1 四半期連結累計期間は 291, 000 株、当第 1 四半期連結累計期間は 283, 600 株であり、「株式給付信託 (J-ESOP)」は 前第 1 四半期連結累計期間は 194, 000 株、当第 1 四半期連結累計期間は 192, 129 株であります。

(重要な後発事象)

(子会社による当該子会社自己株式の取得と消却)

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（3月決算会社。以下、「ベネフィット・ワン」という。）は、2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。

また、2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、実施いたしました。

1. ベネフィット・ワンが自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得し得る株式の総数	1,800,000株（上限） ※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.11%（2019年6月30日時点）
株式の取得価額の総額	3,600百万円（上限）
取得する期間	2019年7月30日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 取得結果

取得した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得した株式の総数	1,800,000株
株式の取得価額の総額	3,526百万円
株式取得日	2019年7月30日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

4. 消却に係る事項の内容

消却した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
消却した株式の総数	上記3に基づき取得した自己株式の全数
消却日	2019年8月16日

5. 取得による当社連結財務諸表への影響

ベネフィット・ワンの自己株式の取得により、当社のベネフィット・ワンに対する持分比率が増加いたします。これに伴いまして、2020年5月期第2四半期連結会計期間において、資本剰余金が1,694百万円減少する見込みであります。

2 【その他】

2019年7月12日開催の取締役会において、2019年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	712百万円
②1株当たりの金額	18円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年8月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月11日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【最高財務責任者の役職氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 南部 靖之及び当社最高財務責任者 仲瀬 裕子は、当社の第13期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。